

[大学院人間科学研究科 修士課程修了者]

## 公認心理師試験

# 「修了証明書・科目履修証明書」申請について

公認心理師試験「修了証明書・科目履修証明書」の申請を希望される方は、以下の手順に従って申請をしてください。申請にあたっては、必ず自身が以下記載の証明書申請要件を有しているかどうか確認してください。個々の申請資格の有無のお問い合わせには応じられません。

### 【申請要件】

- (1) 1997年度以降に大学院人間科学研究科に入学していること
- (2) 大学院人間科学研究科の修士課程を修了していること

以上の(1)(2)両方の要件を満たした場合、証明書の発行申請が可能です。

**ただし、証明書発行の対象は、本研究科による審査の結果、公認心理師国家試験の受験資格を得るために必要な「省令で定める科目」を履修済みであると判断できる対象者※に限定します。**

※ 大学院修士課程における公認心理師の資格取得に関する経過措置（公認心理師法附則第2条第1項第1号及び第2号）の適用に関して大学院修士課程での履修科目の読替により、公認心理師国家試験の受験資格を得るために必要な「省令で定める科目」を履修済みであると判断できる者

※ 科目の読替の可否は、当該科目の受講年度や担当教員によって異なります。

※ 発行対象外の申請者におきまして、個々の科目の読替結果については一切回答できません。

**【申請期間】 4月16日（月）～5月13日（日）※厳守**

### 【申請手順】

- ① 以下のURLの申請フォームから期限までに入力してください。※16日よりアクセス可能  
<https://my.waseda.jp/application/noauth/application-detail-noauth?param=EHqk-Ls9RipAJhztSQ5RrQ>
- ② 証明書発行可否について、メール等でご連絡いたします。発行可能な申請対象者には、手数料納入方法等についてご案内いたします。

※申請フォーム以外の電話、メール等による申請は受け付けません。

※申請が集中する場合は、申請フォーム入力後のメールのご連絡まで、10日ほどかかる可能性があります。また、4月29日～5月6日の事務所閉室期間中の申請については、さらに時間を要することがありますので、証明書申請にあたっては、余裕を持って申請してください。

※公認心理師試験の概要・受験申込方法等についての質問には応じられません。日本心理研修センターより発行の「受験の手引き」等、各自ご確認ください。（日本心理研修センター：<http://shinri-kenshu.jp/>）

※「修了証明書・科目履修証明書」に記載の内容は全て在学時の情報に基づきます。修了後の氏名の変更等については、各自ご対応ください。（参考：<http://shinri-kenshu.jp/faq.html>）

以上

2018年4月11日公開、4月13日更新

所沢総合事務センター

公認心理師 問い合わせ専用アドレス：[psychology19@list.waseda.jp](mailto:psychology19@list.waseda.jp)